

2012  
10月号  
No.461

# 徳之島のしま

編集・発行 徳之島町役場 企画課  
〒891-7192 鹿児島県大島郡徳之島町亀津 7203  
TEL (0997) 82-1111 (代) FAX (0997) 82-1101  
ホムレポータルサイト <http://www.tokunoshima-town.org/>

## 集落行事にぎやかに

今月の主な内容

どんどん祭り写真特集	P 2
まちの話題	P 3～P 4
教育委員会だより	P 5
お知らせコーナー	P 6～P 10
保健センターだより	P 11
戸籍の窓	P 12

### ＝無病息災を祈願し水を掛け合う＝

徳之島町の亀徳集落で8月10日、毎年の恒例行事「ネンケ」が同集落の中央を通る県道沿いで行われ、地区内外からも大勢の住民が参加して水かけ祭りを楽しみました。



## 第31回 どんどん祭り写真特集



### 競技・大会結果

○ビーチバレー大会 8月19日(日)

〈ビーチバレー〉

1位 Black Family (徳之島町)

2位 乗馬クラブ (徳之島町)

3位 (コンマ) (徳之島町)

〈ビーチフラッグ〉

優勝 ファミリー (天城町)

○ハーレー舟大会 9月2日(日)

〈1位・2位リーグ〉

1位 えみちゃんず

2位 南鷺会

3位 農業試験場

4位 渚上グループ若獅子会B

〈3位・4位リーグ〉

1位 女子ソフトボール一心

2位 株モリ

3位 徳洲会ドクターチーム

4位 FLB

〈各種特賞〉

最速賞 渚上グループ若獅子会B

(タイム 1分36秒17)

特別賞 花徳青年団

うつぼ連合ひまわり組

パフォーマンス賞 安本いとこ会



にぎやかに、各集落の伝統行事が行われる



亀徳「ネンケ」

8月は各集落で、様々な伝統行事が行われています。今号の表紙、亀徳集落の「ネンケ」もその一つです。

手々集落では8月15日、町指定無形民俗文化財「ムチタボリ」がにぎやかに行われました。



手々「ムチタボリ」

当日は、突然の大雨に見舞われながらも、扇子を手に白い布をまとった男性と浴衣姿の女性が2重の輪になって踊る「アングー踊り」を各々家で披露しました。

午後6時、手々小中学校に集まった約20人の子どもの踊り連が30軒程を回りお礼にお菓子などをもらいました。8時から、大人の踊り連が同校横の「殿口」と呼ばれる井上キクエさん宅を起点に5軒を回り、太鼓と三線に合わせて息のあつた踊りを演じました。

同集落のムチタボリは、アキムチと呼ばれる豊年感謝祭とタネムチと呼ばれる豊作祈願祭が8年ほど前に一つになったと言われています。同集落の井上章司区長は、「他の地区からも多くの人が訪れて盛り上げてくれ、有り難い」と話しました。

また、徳之島町井之川集落の伝統行事「浜下り」の一環である「夏目踊り」が、18日〜19日にかけて行われました。集落外からも大勢の住民が訪れ踊りの輪に加わるなどして、一晩中踊り明かしました。



井之川「夏目踊り」

夜10時過ぎ、宝島、伊宝、佐渡の3地区の集合場所で太鼓が鳴り出すと徐々に住民が集まり、「あつたら7月」「てんだらこ」「とよみ」の3曲を繰り返して、体制が整ったところで地区内の各家々を回りました。各家庭では、踊り連の皆さんに飲み物や料理を振る舞い、子ども達にはお菓子が配られました。同集落の夏目踊りは、鹿児島県の無形民俗文化財に指定され、地域住民と地元小中学校が連携して保存継承活動に努めています。

スポーツ合宿で来島

8月17日〜20日に鹿児島樟南高校相撲部、23日〜30日には、拓殖大学・京都産業大学・大阪産業大学の空手道部及び香川県空手道連盟が訪れ、徳之島町で合宿を行いました。地元の子どもたちと合同練習も行われ、とてもよい刺激となりました。



空手・合同合宿のようす



鹿児島樟南高校相撲部の皆さん



### 徳之島の夏を満喫!

徳之島3町の職員組合が招待した、宮城県石巻市の2家族が、8月17日徳之島へ訪れ、5日間の日程で徳之島の夏を満喫しました。

各町の職員組合が日替わりで、イベントを企画。徳之島町では畦ブリンスピーチで、夜光貝を使ったアクセサリー作りと、シユノーケリング体験を行いました。

シユノーケリング体験では、初めは怖がって泳がない子どももいましたが、すぐに慣れ、講師の先生と一緒に、サンゴ礁や魚の鑑賞を楽しみました。



海の中で「ハイ、チーズ！」

### 徳之島を花でいっぱい

9月2日、徳之島町母間池間地区で、池間フラワーグループ（赤崎富士郎代表）による百合の球根の植え付けが行われました。

今回植え付けられた球根は、「豊中エラブ百合の会」初代会長で、奄美観光大使でもある、栄陽一郎さんから「徳之島を花でいっぱいにして欲しい」という思いから送られたものです。

植え付けには、同グループの会員15名が参加し、百合の球根、約100個が植えられました。開花時期は、来年4月〜5月頃です。



池間フラワーグループの皆さん

### 島の心を守り、育てよう

第22回徳之島民謡大会（徳之島3町文化協会主催）が9月1日、徳之島町文化会館で開催されました。

「徳之島民謡は島の心、みんなで守り育てよう」をテーマに、徳之島三町から19組の個人・団体が参加し、島唄などの発表がされました。

島唄の他にも、伝統芸能の踊りなどの披露もあり、また島口での語りでは、大いに会場の笑いを誘っていました。

来年度は、天城町での開催が予定されています。



亀津島唄友の会の皆さん

### 徳州地域女性連大会開催

第44回徳州地域女性連大会徳之島町大会（徳州地域女性団体連絡協議会主催）が9月9日、町文化会館で開催されました。

開会行事では、長年にわたり、女性連の活動へ尽力した4人が表彰されました。シンポジウムでは、各町の代表が、環境・教育・福祉について、自身の経験を交えて発表がされ、会場からも活発な意見・感想が出されました。

また、亀徳小学校校長の本田郁子先生が、『地域の母親として』という題目で講演も行われ、有意義な大会となりました。



シンポジウムの様子

## 教育委員会だより

### 教育の専門性、力量を高める～職員研修～

8月23日に幼・保特別支援教育連携協議会及び研修会を行いました。尾母小中学校の坂元弘平教頭先生を講師に幼児期における特別支援教育のあり方を、ICTを活用して分かりやすく講演していただきました。また、それぞれの園で課題になっていること等を話し合い、とても有意義な研修になりました。

子どもたちが、家庭で過ごす夏休み期間に、徳之島町では各学校、町、各教科・領域ごとに、たくさんの研修会が行われ、教育についての専門性を高め、より質の高い教育が展開できるように取り組んでいます。子どもたちの明るい笑顔と未来のために、各種研修の機会を通して教職員の資質向上を図っていきます。



### 「豊かな心を持ち、しっかり自分を表現できる子」をめざして

徳之島町立花徳小学校

花徳小学校は、創立116周年の歴史ある学校です。現在は、児童数46名の小規模校ですが、「子ども一人一人のよさを認め、可能性を引き出し、伸ばす。」という理念のもと、地域に支えられながら学校づくりを行っています。

#### 1 「相手に届く『返事』や『あいさつ』をしよう（一事徹底）」の指導

各学級での指導や地域の方々との温かいつながりの中で、「はい」の返事やあいさつ、言葉遣い等が望ましい習慣として身に付きつつあります。友達や先生に進んであいさつができる子が多い学校は、明るい雰囲気になること、近所や地域の方々に進んであいさつができる子は、気にとめてもらえて、かわいがられる・・・そんな地域の方々の関心が、安全を守るバリアの働きもすること等、実践を通して、一人一人が実感できるよう継続していきます。

- (あ) あかるく・・・相手の目を見て、明るく
- (い) いつでも・・・いつでも・どこでも・だれにでも
- (さ) さきに・・・自分から先に
- (つ) つづける・・・習慣づくよう続けよう

#### 2 「花徳親子読書の日」「親子読書会」の実践

毎月第3土曜日を「花徳親子読書の日」として設定し、親子で図書館に出かけたり、本を紹介し合ったり読み合ったり、本の世界を体験したり・・・様々な形で読書に親しむ日としています。



この夜は、『読み聞かせ』、『読書〇×クイズ』『おすすめの本探しの旅（肝だめし）』、『国旗の葉で抽選会』等で楽しみました。

1冊の本を仲立ちとして親子で記録するカードも、図書館に掲示したり、1枚文集にして配布したり、全校・全世帯で共有しています。また、家庭教育学級の一環としても、「親子読書会」を実践しています。

子どもたちのきらきらした瞳（心）が最高です。まだ実践2年目ですが、親子のふれあいや、読書の機会の確保という効果を期待して継続していきます。

#### 3 「自分の考えや意見をしっかり表現できる力」の育成

「まちがうことや失敗することを怖がらない、恥ずかしがらない」ことに関して、学年や発達段階に応じて具体的に指導するとともに、元気な歌声の響く学級経営や、活発な発表（意見交流）がみられる授業風景、全教育活動の中での個が輝く出番づくり等を意識して取り組んでいます。

今日も「おはようランニング」を終えた子どもたちが、朝の会で、校舎いっばいに響く声で歌を歌ったり詩の朗読をしたりしています。授業風景からも、少しずつ・・・子どもの姿として成果が見えつつあります。

# お知らせ

## コーナー

### 10月は土地月間です

そこで国土計画法の概要を

Q&A方式で見えてみましょう。

Q1 国土利用法の届出制とはなんですか？

A 大規模な土地取引について届出制を設けています。この届出制は、平成10年9月に制度が変更され、原則として、事後届出制となりました。

Q2 届け出の必要な土地取引について教えてください。

A 一定面積以上の土地について、土地に関する権利の移転または設定する契約（土地売買の契約）した場合に、届け出が必要です。

●都市計画区域（徳之島町では、亀津・亀徳の一部）5000㎡以上

●都市計画区域以外の区域10000㎡以上

Q3 届け出は誰が行うのですか？また、どこへいけばよいですか？

A 届出者は、土地の取得者（買主）です。届出は、契約（予約を含む）を締結した日から起算して2週間以内（契約締結日を含みます）に、土地の所有する町役場の国土計画担当窓口へ届けてください。

Q4 届出をしないとどうなりますか？

A 法律で罰せられることがあります。

#### 【お問い合わせ先】

鹿児島県企画部地域政策課土地対策係

☎099・286・2438

町役場企画課

☎82・1111

### 国の教育ローンの案内

「国の教育ローン」は高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学等に入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。

・ご融資額・・・学生・生徒お1人につき300万円以内  
・利率・・・年2・65%（母子家庭は年2・25%）  
（平成24年8月10日現在）

東日本大震災により被害を受けた皆さまに「災害特例措置」を実施しています。

ご利用いただける方など、お申込に関する相談は、教育ローンコールセンターまたは、鹿児島支店までお問い合わせください。

#### 【お問い合わせ先】

教育ローンコールセンター

☎0570・008656

鹿児島支店

☎099・224・1242

### 10月は「ごみゼロ九州キャンペーン」強化月間！

九州7県では、本年度から

新たに、県民、事業者、行政が一体となって、食べ残しの減少や簡易包装商品・リサイクル製品の購入、マイバックの利用等のごみの減量化に向けた取り組みを推進する「ごみゼロ九州キャンペーン」を実施しており、10月を強化月間としてごみの減量化を推進します。

この機会に、県民の皆さん一人ひとりが、現在の大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会活動を見直し、ごみを削減していくライフスタイルへと転換していく必要性について考えてみましょう。

#### ○実施期間

10月1日（月）～10月31日（水）

#### 【お問い合わせ先】

県庁廃棄物・リサイクル対策課

☎099・286・2594

### 国民年金後納制度の納付開始及び受給資格期間短縮のお知らせ

これまでは、国民年金保険料を納め忘れたまま2年を超えると保険料を納めることができずしていましたが、本年10月から3年間に限り、過去10年以内の納め忘れた保険料を納めることができる、後納制度が始まります。

過去10年以内の保険料を納めていたことで、将来の年金額を増やしたり、年金の受給権につなげたりすることができるようになります。

また、「年金機能強化法」により、平成27年10月からは受給資格期間が10年（120月）に短縮されることが予定されています。

これまで受給資格期間を満たさなかった方が年金を受給できる場合や、後納制度を利用することで受給できるようになる場合があります。

※後納制度は事前申し込みが必要ですが、審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。

後納制度をご利用いただく際のご自身の年金記録は、ねんきんネットでご確認ください。詳しくは国民年金保険料専用ダイヤルへお問い合わせください。

### 【お問い合わせ先】

国民年金保険料専用ダイヤル  
☎0570・011・050  
ねんきんネット  
<http://www.nenkin.go.jp>

### 「地域デビュー体験ツアー」 参加者募集

鹿児島県では、シニア世代が社会参加（地域デビュー）を行う際に、参考となるような模範的な取り組みを行っている社会貢献活動団体の活動を現地で学び体験するツアーの参加者を募集します。

詳しくは、募集パンフレットや県ホームページをご覧ください

ただ、南日本リビング新聞社、または県の長寿・生きがい推進室までお問い合わせください。

○募集対象 県内に居住する

おおむね60歳以上の方

○実施日・定員等

・大島コース（徳之島地区及び奄美大島地区）

・実施日 ①平成24年11月13日（火）（徳之島地区）

②平成24年11月14日（水）

（奄美大島地区）

・定員 60名（徳之島地区30名・奄美大島地区30名）

・参加費 3千円

○応募締め切り 10月26日（金）

※コースは3つありますが、応募できるのは1つのみです。

他のコースにつきましては、お問い合わせください。

お問い合わせ先

南日本リビング新聞社事業推進部

☎099・222・7290

県庁長寿・生きがい推進室

☎099・286・2568

### 農林水産課からの お知らせ

南原にある農業研修用ハウスで農業研修をしたい方を次の内容で募集しています。興味のある方もっと詳しく知りたい方はぜひ農林水産課農産係までお問い合わせください。

○募集内容

・徳之島町在住で営農への強い意欲を持った方。

・新しく農業を始めようと考えている方、又は現在農業を

している方、又は他品目への農業転換へ強い意欲のある方。

・研修期間終了後に徳之島町内で就農が可能な方。

・募集期間

平成24年10月9日～10月31日

お問い合わせ先

町役場農林水産課

☎82・1111

### 町民税の 減免制度について

自然災害によりサトウキビが減収になった場合、町民税の減免が受けられます。

台風や干ばつなど自然災害によりサトウキビが平年の30%以上の被害を受けた場合、被害の程度により町民税の所得割額が減免されるようになります。

詳しくは、徳之島町役場税務課にお問い合わせください。

お問い合わせ先

町役場税務課

☎82・1111（内線143）

保健福祉課からの  
お知らせ

○徳之島町国民健康保険税の減免制度について

次のいずれかに該当し、国民健康保険税の納付が困難と認められる場合は、それぞれに定める基準の範囲内で国民健康保険税を減額又は免除することができ

ます。

(1) 災害により、国民健康保険税の納税義務者が、死亡した場合又は障がい者となった場合。

(2) 災害によりその者（その世帯に属する被保険者を含む）の所有に関わる住宅又は家財に損害を受けた場合。

(3) 台風や干ばつなど自然災害により、農作物が平年の30%以上の被害を受けた場合。

(4) 失業、廃業、疾病等により当該年中における合計所得額が前年中の合計所得額に比べて著しく減少すると認められる場合。

(5) その他

○医療費窓口一部負担金の減免制度について

一部負担金の減免制度とは、本人が医療機関の窓口で支払う医療費の自己負担分が減額・免除される制度です。

徳之島町においても、世帯

健康保険税を減額又は免除することができ

ます。

(1) 災害により、国民健康保険税の納税義務者が、死亡した場合又は障がい者となった場合。

(2) 災害によりその者（その世帯に属する被保険者を含む）の所有に関わる住宅又は家財に損害を受けた場合。

(3) 台風や干ばつなど自然災害により、農作物が平年の30%以上の被害を受けた場合。

(4) 失業、廃業、疾病等により当該年中における合計所得額が前年中の合計所得額に比べて著しく減少すると認められる場合。

(5) その他

○医療費窓口一部負担金の減免制度について

一部負担金の減免制度とは、

本人が医療機関の窓口で支払う医療費の自己負担分が減額・免除される制度です。

徳之島町においても、世帯

主又はその世帯に属する被保険者が、次のいずれかに該当したことによりその生活が困難となった場合において必要と認められるときは、世帯主の申請により、一部負担金の減免等を行うことができるようになります。

(1) 震災、風水害、火災、その他これらに属する災害により死亡し、若しくは障がい者となり、又は資産に重大な損害を受けたとき。

(2) 干ばつ、冷害、凍霜害等による農作物の不作、不漁、その他これらに類する理由により収入が減少したとき。

(3) 事業又は業務の休止、失業等により収入が著しく減少したとき。

詳しくは、お問い合わせください。

【お問い合わせ先】

町役場保健福祉課国民健康保険係

☎ 82・1111 (内線134・135)

10月は「かごしま健康イ  
エローカードキャンペーン  
強化月間」です！

鹿児島県では、がん、脳卒中、糖尿病など生活習慣増加に伴い、県民の皆さまへ運動や食生活など生活習慣の見直しを呼びかける「かごしま健康イエローカードキャンペーン」を展開しています。

特に10月は、このキャンペーンの強化月間として、市町村や健康関連団体と協働して健康づくりに関するさまざまな啓発活動を実施します。

この機会に、食塩少なめ、野菜たっぷり、脂肪控えめなど「食生活の改善」や「運動の習慣化」、「禁煙」、「節度のある飲酒」など自分自身の健康について考えてみませんか。

【お問い合わせ先】

県庁健康増進課

☎ 099・286・2717

### かしこい消費者になる講座(その24)

買い取りも

## クーリング・オフ

できます！

- ★訪問販売も売主は、契約後もクーリング・オフできます。
- ・クーリング・オフの期間は、8日間です。  
(一方的な解除ができる)
- ・貴金属の買い取りの訪問は、ありませんか？  
(売る気がないときははっきり断り、貴金属を見せない)
- ★「おかしい」「こまった」「だまされた」と思ったら相談しましょう。
- ★「クーリング・オフ」の通知の書き方は、相談室へお気軽にお問い合わせください。

#### \*ご案内\*

いきいきサロンでだまされない勉強をしませんか？

出前講座・役場企画課相談窓口に申し込んでください。

【お問い合わせ先】

徳之島町消費生活相談室(役場3階または企画課)

☎ 82-1111 (内線302・222)

消費者ホットライン

☎ 0570-064-370

### 災害見舞金を支給



町は9月7日、台風15号により住宅が半壊以上の被害を受けた、町内在住者3人に災害見舞金を届けました。

町の条例に従い、家屋が半壊以上の被害を受けた被災者に見舞金、各2万円を支給しました。

### 町ホームページをリニューアルします！

10月より、町ホームページがリニューアルされます。

今まで以上に、情報発信に努めていきますので、是非ご覧ください！！

徳之島町ホームページ

<http://www.tokunoshima-town.org/>

【お問い合わせ先】

町役場企画課 ☎ 82-1111 (内線222)



## 犬の登録・狂犬病予防注射・飼い主のマナーについてのお願い

犬の登録と狂犬病予防注射は、狂犬病予防法で義務付けられています。

### 犬の登録

生後91日以上の子犬の所有者は、30日以内に町に登録しなければなりません。登録は、一生に1回です。交付された鑑札は、首輪などに着けてください。

また、犬の死亡、町外からの転入、町内での転居、所有者の変更の場合は届出が必要です。詳しくは町役場住民生活課までお問い合わせください。

### 犬のしつけとふんの持ち帰りは飼い主の責任です

- 散歩には袋などを持参し、ふんは飼い主が責任をもって持ち帰ってください。また、リードなどでいつでも犬の行動を制止できるようにしましょう。
- 家庭では、リードでつなぐか、さくやおりなどの中で飼ってください。
- ふんや尿を適正に処理し、常に犬小屋などを清潔に保ってください。
- 異常な鳴き声・悪臭・抜け毛などで近隣に迷惑をかけないようにしてください。



### 責任をもって飼いましょう

犬・猫を飼う前に、近所に迷惑をかけずに終生飼うことができるか考え、猫は、できるだけ室内で飼いましょう。

### 家の中にトイレを

猫のふん・尿は大変臭います。猫を自由にさせておくと他人の敷地内に入り込んで用を足すこともあるため、家の中にトイレを用意して使わせるようにしましょう。

### 野良犬・野良猫にえさを与えないで

むやみにえさを与える事で増えていく野良犬や野良猫は新たな不幸（野良犬による咬傷事故、野良猫の交通事故死等）を増やす原因になります。責任をもって引き取る事ができないのであれば、えさを与えないでください。

### 捨てないで

やむを得ない理由で飼えなくなったときや、子犬・子猫が生まれて飼えないときは、新しい飼い主をみつけましょう。

### 身元表示

飼い主のいない犬・猫を識別するために、首輪・名札などを付けましょう。

### 犬・猫の亡骸について

犬や猫が亡くなった場合は、飼い主が責任をもってご自宅の敷地内に埋葬するか、埋葬不可能でやむを得ない場合は、可燃物として廃棄物収集の日に出されますようお願いいたします。（敷地外から進入してきた犬猫の亡骸の処分につきましても同様の処理をお願いいたします）

### 交通事故や病気など、敷地外で犬・猫の亡骸を発見した場合

- 県道にて発見した場合 県合同庁舎 建設課 ☎82-1251 へご連絡ください。
- 町道・農道にて発見した場合 町役場住民生活課 ☎82-1111 へご連絡ください。

【犬・猫に関するお問い合わせ先】町役場住民生活課 ☎82-1111



## 巡回行政相談会のお知らせ

下記の日程で巡回行政相談会が行われますので、お気軽にお越しください。

○日時 平成24年10月24日（水）

○時間・場所 ・町役場1階会議室 9時～12時 ・花徳支所 13時30分～16時30分

行政相談とは、国や県・町の行政がやっている仕事に対する苦情や要望を聞いて、改善してもらうように相談委員が橋渡しをすることです。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

【お問い合わせ先】行政相談委員 東郷 勇 ☎090-9791-9194

ゆっくり走ってくりんしょれ～！

10月はアマミノクロウサギ交通事故防止キャンペーン期間です。



アマミノクロウサギは、世界中で奄美大島と徳之島の森だけに生息している、とても希少な動物です。しかし一方で、毎年多くの個体が交通事故で死亡しているという悲しい現実もあります。「森のたから」を守るため、ゆっくり走ってくりんしょれ～！

- ☆毎年9月～12月頃に事故発生数が増加します。
  - ☆アマミノクロウサギが活動する夜間は注意し、特に林道では20 km/h以下の運転をお願いします。
  - ☆徳之島はアマミノクロウサギの生息域が狭く、個体数も少なくなっています。
  - ☆地図の要注意区間では、特に注意して下さい。
- ※けがをしたり、死んでいるアマミノクロウサギを発見したら、ご連絡をお願いします。



【お問い合わせ先】環境省奄美野生生物保護センター

☎0997-55-8620

## 平成24年度一般コミュニティ助成事業のお知らせ

平成24年度の自治宝くじ助成事業として、金見集落・轟木集落・徳和瀬集落が一般コミュニティ事業の対象となり、机やイス、音響設備、カラオケセット、テント等の整備がされました。



これは、(財)自治総合センターが宝くじの普及広報活動の一環として、住民が行うコミュニティ活動の促進に助成を行っているものです。今後3団体ともに、コミュニティ活動の推進や各種行事等に有効活用し地域の活性化に役立てる予定です。



金見集落



轟木集落



徳和瀬集落

## 第13回書き損じハガキ回収チャリティコンサートのお知らせ

出しそびれた暑中見舞い・年賀状は残っていませんか？皆さんの家で眠っている出しそびれたハガキを回収して、世界の人々のために役立てます！

ユネスコ世界寺子屋運動に協力し、書き損じハガキ回収チャリティコンサートを開催します。この世界寺子屋運動とは、全世界の教育環境に恵まれない人々のために、書き損じハガキを回収し換金して、教科書やノート、筆記用具や給食などの支援をしている運動のことです。この運動に協力するため、コンサートを開催して今年で13年目になります。ぜひご来場ください！！

○日時 平成24年10月27日（土）17時30分開場／18時開演

○場所 町生涯学習センター

○入場無料（書き損じハガキをご持参ください）未使用切手・テレホンカード・鍵盤ハーモニカ・ソプラノリコーダーも回収しています。

【お問い合わせ先】ユネスコ世界寺子屋運動徳之島実行委員会 町役場職員組合内

☎83-1766



# 保健センターだより



## 【われんきゃ歯っぴいクラブより】

今回は8月に行われたどんどん祭りでの、われんきゃ歯っぴいクラブのパレードの様子をご紹介します。今年には歯っぴい隊、歯っぴいレンジャーを先頭に、「地域ぐるみで、子どもたちの歯をむし歯から守っていきましょう！」という思いで参加しました。レンジャーのパフォーマンスでは沿道の方たちからたくさんの声援がありました。



歯っぴい隊



歯っぴいレンジャー



歯っぴいおどり隊



歯っぴいみこし隊



\*亀徳幼稚園・亀徳小学校の子どもたちが参加してくれました。



トクトク星からやってきた「リトフ先生」・「ニーゲン先生」とそらかららちゃん

## ～ 10月のお知らせ～

10月は

- ・65歳以上のインフルエンザ予防接種・結核検診
- ・40歳以上の肺がん検診

が行われます。対象者の方へはお知らせ致しますので受診をさせていただきます。

### 結核検診日程

10月18日（木）  
10月22日（月）～26日（金）  
10月29日（月）

対象者：65歳以上

場所：各集落公民館・保健センター

\*事前に通知でお知らせします。



### 肺がん検診日程

10月11日（木）～12日（金）

10月15日（月）～17日（水）

対象者：40歳以上

場所：保健センター及び公民館

\*事前に通知でお知らせします。



### 10月の歯科相談日

10月18日（木）

13：30～14：00（受付）

保健センターにて

対象：妊婦さん・幼児・一般の方

3か月以上歯科検診・

フッ素塗布を受けていない方



## 第2回「子どもの人権110番」強化週間

近年、児童・生徒の「いじめ」に関する報道が相次ぐなど、「いじめ」問題に対する社会の関心が高まっており、同種事案の連鎖的発生も懸念されることから、「子どもの人権110番」強化週間を緊急に実施します。

いじめ・体罰・虐待に関することなど内容は問いません。

相談には法務局職員又は人権擁護委員が応じ、秘密は厳守されます。

○実施機関 鹿兒島地方法務局・鹿兒島県人権擁護委員連合会

○実施期間等

(1) 実施期間 平成24年10月22日(月)～平成24年10月28日(日)

(2) 受付時間 平日午前10時～午後9時まで ※時間を延長します。

土・日曜日 午前10時～午後5時まで

○電話番号 子どもの人権110番

☎0120-007-110 (全国共通・無料)

※IP電話からは接続できません。

【お問い合わせ先】鹿兒島地方法務局人権擁護課

☎099-259-0684



## 広報とくのしま・徳之島町ホームページ有料広告募集中！

広報誌及び、町のホームページに広告を載せてみませんか？  
お店の宣伝や紹介に幅広くご利用ください。



種類	スペース	企業所在地	掲載料 (1回につき)
広報誌 (カラー)	横 8.5 cm × 縦 6 cm	町内	5,000 円
		町外	10,000 円
	横 18 cm × 縦 6 cm	町内	10,000 円
		町外	20,000 円
ホームページ (バナー広告)	縦 50 ピクセル × 横 220 ピクセル	町内・町外	10,000 円 (1か月)

【申込・問い合わせ先】町役場企画課 ☎82-1111 (内線222)

## 凡籍の窓

### ◆「結婚おめでとう」

常山 太子	中川 さおり	元田 善洋	川畑 歩美	大塚 佑樹	播磨 ちさと
亀 亀	亀 亀	伊仙 町	津	相模原 市	相模原 市

### ◆「こんにちは赤ちゃん」

山下 壮真 (健造)	福永 朔士 (健)	池上 結 (潔)	崎島 元幸 (修二)	岩崎 滉 (仁)	福嶺 瑛太 (竜太)	前田 愛那 (誠)
津	津	徳	徳	井之川	徳	間

### ◆「謹んで「冥福を」

本島 シゲ	中島 文雄	鮫島 カナ	勝山 タケ子	泰山 のり子	福田 哲芳	安野 邦弘	美代 ナエ子	古川 照子	加川 照子	中村 博義	前田 シズ子	川田 隆夫
住所	徳間	徳津	徳間	花間	亀母	亀母	亀母	亀母	亀母	亀母	亀母	亀母

お祈り申し上げます

### 徳之島町の現勢

面積	104.87 km <sup>2</sup>
人口	11,817 人
男	5,822 人
女	5,995 人
世帯数	5,277 戸
平成24年8月1日現在	

※8月届出分のうち、広報誌に掲載可の方のみ掲載しています。